



みずほ信託銀行が産業ファンド投資法人<3249>株式の大量保有報告書を提出



産業ファンド投資法人<3249>について、みずほ信託銀行が3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、みずほ信託銀行の産業ファンド投資法人株式保有比率は、5.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年3月15日。